

区分	J ガラス及び陶磁器くず類	表中受入数量は1法人(者)1日最大量 福岡市一般廃棄物収集運搬許可業者による家庭系廃棄物の搬入の場合は、表中「事業者による搬入は不可」としている廃棄物についても原則受け入れる		
廃棄物の種類	具体例	搬入条件		受入施設 受入数量
瓶容器		洗浄等により、内容物を除去し、爆発、火災等の危険性がないもの 有機物の付着がないもの	リターナブル瓶は搬入禁止	埋立場1トン かつ1m <sup>3</sup>
雑貨類	壺、皿、コップ、置物、鏡			埋立場2トン かつ2m <sup>3</sup>
洗面台	陶器製洗面台(洗面器を含む)	2m以下×1m以下×0.7m以下	木製部を除去すること	埋立場2トン かつ2m <sup>3</sup>
窓ガラス 開き戸用ガラス			枠からの取り外し不可能なものは外枠(取付枠)も含む	埋立場1トン かつ1m <sup>3</sup>
家具・建具 陳列ケース	鏡台の鏡部分	2m以下×1m以下×0.7m以下		埋立場1トン かつ1m <sup>3</sup>
碇子(がいし)		1辺の最大長さ50cm以下		埋立場1トン かつ1m <sup>3</sup>
蛍光灯			事業者による搬入は不可 家庭から出る蛍光灯は、可能な限り区役所等の資源物回収ボックスや、家電量販店での回収を利用	埋立場3kg (10個)
白熱電球、ハロゲンランプ				埋立場10kg (30個)
ブラウン管類			パソコンのモニター、テレビは搬入禁止	埋立場1台
車の窓ガラス		2m以下×1m以下	ガラス単体のみ受け入れる	埋立場500kg